

「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画」(素案)に対するパブリック・コメントの意見及び教育委員会の考え方

(1)意見提出者数
3 名・団体
(2)意見数
14 件

教育委員会の対応	件数
A 意見の趣旨を計画に反映する	0
B 意見の趣旨は素案の方向性と同じ	7
C 意見の趣旨に沿って計画を推進する	0
D 今後の取組の参考とする	2
E 意見として伺う	5
F 質問に回答する	0
G その他	0
計	14

意見 番号	素案 頁	意見(要旨)	教育委員会の対応	教育委員会の考え方
1	P36 P42	絵本でふれあう子育て支援事業の読み聞かせ参加率に関しては、参加を促すため、SNSの活用を行うこと。さらに参加して頂いた方には、従来の紙媒体のブックリストや図書館などの案内の他、プッシュ型で読み聞かせや図書館等のお知らせをすること。	D 今後の取組の参考とする	読み聞かせの参加を促すための周知方法については、区立図書館と保健センターで協議の上、検討いたします。 また、プッシュ型でのお知らせは、個人情報保護の観点から、本人の意向を踏まえる必要があることなどの課題があり、今後の検討とします。
2	P37 P44 P48 P49	区立図書館における子どもへの貸し出し冊数については、第五次計画で未達成であった状況を踏まえ、総合的な取り組みが必要である。特に本との出会いの機会をつくるため、乳幼児期よりの取り組みが大切である。そのため、現在の施策に加えて、現在、区立保育園・子ども園・幼稚園と同じように、私立認可保育園や認可外保育施設、私立幼稚園にも団体貸し出しの配本を行うなど利便性を向上すること。また、図書館サポーターの派遣やブックトークの実施など、当該施設と相談の上、読書機会の創出を行うべき。	B 意見の趣旨は素案の方向性と同じ	区内の子育て支援施設に対しては区立、私立、認可、認証等を問わず、登録の要件を満たしていれば団体貸出を行っています。なお、読み聞かせやブックトークを行うための図書館サポーター派遣については、今後の検討とします。
3	P37	読み聞かせ活動を行うサポーターの人数に関して、担い手の育成は急務であり、小学校などが行っている読み聞かせの協力者などにも視野を広げ、育成と活躍の場を用意していくこと。	B 意見の趣旨は素案の方向性と同じ	現在、図書館では、小学校の図書ボランティアや保護者を対象に読み聞かせ講習会を実施しています。また、希望する方には活動の場について情報を提供しています。
4	P39 P42 P42 P49 P52 P58	区立図書館を利用したことのある中学生・高校生等の割合 中央図書館と地域図書館との連携を強め、区立私立を問わず学校訪問を行い、生徒に直接、利用案内、調べる学習コンクールを推奨するなど興味と関心を持ってもらうようにすること。 この世代に対してSNSによるプッシュ型の読書案内を行うこと。中高生のための学習室を確保すること。 区立中学校についても学校図書館支援員を週5日配置し、調べ学習や放課後の学習の場所、居場所として活用すること。	E 意見として伺う	現在、「新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール事業」では、区立私立を問わず学校訪問を行っています。 読書案内については、SNSによるプッシュ型での案内は困難ですが、区立図書館ホームページの「中高生(YA)」から「おすすめの本」を紹介しています。さらに活用しやすいように検討して、読書に興味・関心を持ってもらえるよう努めます。 区立図書館において中高生のための学習室を確保することについては、現状では困難です。 また、区立中学校については、放課後に部活動を行っているほか、部活動を行っていない生徒であっても、個々に様々な活動や予定を抱えていることから、現時点で放課後開放を実施する予定はありません。学校図書館支援員を配置していない曜日については、学校の実情に応じて図書ボランティア(スクールスタッフ)を配置するなど支援しています。
5	P42 P47	SNSの活用を重視されるのは大事だと思います。特に乳幼児の保護者や中高生はPCやタブレットよりスマートフォンの利用が非常に多いことを踏まえ、アプリを作成して情報をプッシュ型でお知らせし、予約まで誘導する等、SNS利用と合わせ抜本的に発信力から利用に至る仕組みを構築してもらいたいです。	E 意見として伺う	プッシュ型による情報提供を行うアプリを作成する予定はありませんが、区立図書館の電子書籍導入に際し、電子書籍の紹介を行う等、ホームページ等を活用しての情報発信については検討します。
6	P44 P52 P52 P62	自主的に1日30分以上放課後等や家庭で本を読む小学生の割合に関しては、放課後の居場所として学校図書館を位置づけ、週2回の学校図書館支援員を週5日の配置とすること。学童クラブ、児童館の古い本については、子どもたちの意見を聞き適宜リニューアルすること。ブックトークを頻回に行うこと。	E 意見として伺う	全区立小学校において、学校図書館支援員を配置している曜日(週2回)に放課後子どもひろばと連携し、学校図書館の放課後開放を行い、読書活動や自学自習の場など、放課後の居場所として位置付けています。学校図書館支援員を配置していない曜日については、学校の実情に応じて図書ボランティア(スクールスタッフ)を配置するなど支援しています。 学童クラブ、児童館における図書の廃棄・購入については児童の希望を反映した上で実施しています。今後も継続して実施し図書の充実を図ります。 子どもたちの読書のきっかけとしてブックトークや読み聞かせは有効と考えます。子育て支援施設の職員、図書館職員、ボランティア等が連携して子どもたちに読書の機会を提供します。

7	P52 P52	図書館奉仕員、学校図書館支援員については専門職に相応しい処遇とすること。	E 意見として伺う	図書館奉仕員については、会計年度任用職員として専門性を踏まえて処遇しており、今後も賃金改定の際には適切に見直します。学校図書館支援員については、委託事業者とも定期的に協議を行いながら、より一層、専門的・効果的な支援が可能となるよう、適切な賃金体系を確保するとともに、例年、業務委託契約締結時に、必要に応じて仕様書等の見直しを行っています。
8	P52 P53 P54	学校図書館においても 障害のある子どもや日本語指導を必要とする子どもなど、多様な子どもたちに対応した取組を行うこと。特に、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画(読書バリアフリー基本計画)」等を踏まえ、多様な子どもたちが利用しやすい書籍及び電子書籍の整備・提供や、多言語対応等を行うこと。	D 今後の取組の参考とする	学校図書館では、障害のある児童・生徒への対応として、「さわるしかけ本」や点字付き図書の購入、デスクルーペ(拡大鏡)やリーディングトラッカー(視覚情報を制限して本を読み易くする道具)を各校の実情に応じて設置しています。 また、色覚異常のある児童・生徒への配慮として館内の掲示物に極力、赤色や緑色の表示をしないよう工夫しています。 日本語指導を必要とする児童・生徒には、在籍する児童・生徒のルーツの本を選書したり、外国語図書のコーナーを設置しているほか、日本語指導の先生のレファレンスやLLブック(表現が易しく誰でも易しく読める本)の提供を行っています。 電子書籍については、今後、児童・生徒にとって、より適切な電子書籍が出版された際に検討します。 区立図書館では、日本語指導を必要とする子どもに対し母国オリジナルの絵本等のほか、同一タイトルの資料を異なる多数の言語で収集し、言語に関わらず一緒に楽しんでいただけるようにしています。現在導入を予定している電子書籍においても、多様な子ども達に配慮した資料の収集に努めます。
9	P52 P58	中学生になると、受験や部活などでなかなか時間が限られてしまうので、学校図書館の充実や支援は欠かせないところだと感じます。区の図書館との連携や朝読書の推進は大変有意義でありがたい取組と思います。たくさんが取組がされていて、全て理解はできていませんが、このまま継続して頂きたいと思います。	B 意見の趣旨は素案の方向性と同じ	ご意見のとおり、学校図書館には大切な役割があり、今後も充実に努めてまいります。朝読書等の取組についても、学校図書館と区立図書館の連携を深め、推進していきます。
10	P53	学校図書標準により所要の冊数を揃えるのみならず、適切な選書を行い児童・生徒の読書への関心を高めること。	B 意見の趣旨は素案の方向性と同じ	学校図書館では、各校の図書担当教諭と学校図書館支援員が連携し、当該校の蔵書構成や児童・生徒の興味関心に応じて適切な選書を行い、随時、学校図書の更新を行っています。 また、区立図書館では、学習支援配本や朝読書セットの活用により、児童・生徒が様々な資料と出会えるようサポートしています。
11	P54	学校図書館への複数紙新聞配置をすること。	B 意見の趣旨は素案の方向性と同じ	新聞活用における「主体的・対話的で深い学び」をより一層推進するため、各校の希望に応じて新聞の複数配置を全校で実施し、活用を図っています。
12	P58	子どもの視点に立った読書活動の推進については、素案の取り組みに加え、各小中学校で活動している図書委員の研修会や交流会を、中央図書館や各地域図書館で行ってはいかがでしょうか。校区単位での小中連携もいいと思います。子ども達の成長にもつながると思います。当然、各校の負担にならないやり方ですが。	B 意見の趣旨は素案の方向性と同じ	区立図書館と学校図書館が連携を図る中で図書委員の研修や交流会等を共同開催することは有効であると考えます。 小・中学校間の連携については中学校の学校図書館支援員が中心となって小学校6年生へ中学校進学に向けた推薦図書を紹介するなど、中学生になっても読書に親しんでもらえるよう工夫しています。 区立図書館では中学校・高校との連携による取組として、図書展示やブックリスト作成を行っています。 今後は、児童・生徒同士の交流や、区立図書館と子どもたちの交流が行えるよう、区立図書館と各学校が連携し取組を進めていきます。
13	P58	不登校の児童・生徒の居場所として試行した西落合図書館の取り組みを検証し本格実施すること。	B 意見の趣旨は素案の方向性と同じ	既に本格実施している西落合図書館の他、鶴巻図書館と協力し、つくし教室に登室できない児童・生徒の居場所づくりとして利用者のニーズに応じて学習等の支援を行っています。
14	P59	区立の幼稚園・保育園・子ども園の絵本コーナーは素晴らしいと思います。同じく区民のお子さん達が通う、私立幼稚園・認可保育園・認可外保育施設に同等の水準の絵本コーナーが設置できるよう助言や援助をする計画としてほしいです。	E 意見として伺う	私立幼稚園においては独自の教育方針や理念に基づき、特色ある幼児教育が展開され、選書も各園の教育方針等により行われています。また私立認可保育所等においては保育所保育指針等に基づき、各法人が興味関心や年齢、発達に応じ、触れて楽しむ絵本や紙芝居等、多様な選書を行っております。私立の未就学施設においては、各法人の方針や状況に応じた蔵書を行うことが大切であると考えています。 なお、区立図書館では区内各園からの求めに応じて団体貸出により様々な本を提供しており、各施設の蔵書数の補完をしています。今後も、区内の子育て支援施設に対して、図書資料の選書や収集、貸出資料についての助言ができる旨の周知をし、必要な支援を行っています。